

受講生の感想

◆ 裁判官役

法教育を終えて、人を裁くことの難しさ、そして辛さを感じました。

僕は模擬裁判で、裁判官役をしました。僕のクラスは弁護人チームだったのですが、弁護人は考えることが多いだろうなと思って、考えることが少ないと思っていた裁判官役を志願しました。ところが、そんなことはなく、考えることがたくさんありました。たとえば、人を殺しても執行猶予が付く理由を考えるなど……。そして悩むこともありました。被告人に判決を出すときです。本当にこの量刑で合ってるか、軽すぎないかなど正直怖かったです。

弁護士の先生方からは、4回しかない授業の中で様々なことを教えていただきました。その中でも、刑事罰には二つの意味が込められているということです。一つ目は、犯した罪を後悔させる目的、二つ目は再犯を予防する目的です。そして死刑には犯した罪を後悔させる目的しかないということ。罰というものがなければこの世の中はとんでもないことになってしまうだろうなと思います。

人を裁くことはとてつもない苦しみを伴うものだということを学びました。(裁判官 男子)

私は今回の法教育を通して、裁判官という立場からたくさんのことを学びました。

授業では、裁判で判決を決めるためにどのようなことを考えてみるのかななどを教わりました。特に大変だったのは、判決を決めるために被告人に有利な事情と検察官側に有利な事情を考えてみることです。何が有利な事情なのか考えているうちにだんだん頭が混乱してきて、友達の意見を聞くまでわけわからなくなったりしていました。

模擬裁判では、弁護人側と検察官側の話をよく聞き、今回の裁判の争点である執行猶予をつけるかつかないかで裁判官内でもかなり揉めました。最終的に執行猶予をつけるということになりましたが、検察官側がもうひと押ししていたら判決はどうなっていたかわからないと思います。

模擬裁判を実際に体験してみて、人を裁くことは難しいことなんだなということを最も強く感じました。今回は事前学習があったからしっかりと判決を出すことができましたが、もし事前学習がなかったら判決を出せなかったと思います。こんなに難しいことを仕事としている裁判官は本当にすごい人なんだなと思いました。今回、模擬裁判という貴重な体験をできてよかったです。指導して下さった先生方、本当にありがとうございました。(裁判官 女子)

今回4回にわたる法教育と模擬裁判で僕は初めて法について意識しました。どのような罪を犯すとどんな刑罰を科せられるのか、検察官の役割や弁護士の仕事について学びました。

模擬裁判では僕は裁判官として参加しました。その前の授業では執行猶予を付ける理由や実刑にする理由について考えました。そしてなぜ裁判員制度が導入されたのかについて、海外での裁判の仕組みについて学びました。

模擬裁判では法服を着て裁判をしました。教室を法廷のようにして行いました。裁判官は被告人や証人の話をよく聞いて気になったりしたところは補充質問したりしました。

そして裁判が終わった後、同じ裁判官の人と実刑か執行猶予を付けるのかについて話し合いました。もし裁判員に選ばれたらこんなに迷うのかなと思いました。

今回の法教育では法の大切、罪を犯すことの重大さについて学びました。裁判員にも選ばれたら、今回の経験を生かしていきたいです。(裁判官 男子)

自分は裁判員の役をやりました。初めは楽しそうで特別感があったので裁判員役を選んだのですが、思った以上に終わった後なぜかすごく疲れました。でも法服を着られたりして楽しかった。

裁判員は、資料をもらって質問を考えても大体が検察官や弁護人が質問してしまうので、その場で検察官や弁護人の質問で少しでも疑問に思ったことを質問するのだけれど緊張して、質問を忘れてしまったこともあり後で思い出すと後悔してしまいました。また返ってきた答えに疑問を持ってすぐに文章にするのがとても難しく質問し忘れることもありました。ほかにも裁判官や弁護士

の質問をたくさんメモしたりそれについても質問も考えなくてはいけないのでとても忙しくて疲れました。

人を裁くことは難しく裁判官・裁判員の協議の時間が少し短く感じました。もっと協議の時間を長くしてほしい。(裁判官 男子)

今回の模擬裁判で私は裁判官の役をやりました。裁判官は検察側と弁護人側の意見、そして被告人、証人の話をよく聞いて正しい判決を下さなくてはなりません。最初はとても緊張とプレッシャーを感じていて気が気ではありませんでした。もし自分が間違った判決を下してしまったらどうしよう。とばかり思っていました。本当に自分に出来るのだろうか。でもここまで来たからには責任をもって役割を果たさなくてはならない。そう思って法廷に入りました。裁判官は自分の情に流されてはなりません。かわいそうだから、気に食わないからなど私情を持ち込んで正しい判決を下すことは出来ないのです。自分の下す判断で被告人やその事件に関わる人すべての人生が良い方向、または悪い方向にかわってしまいます。一番しっかりしなくちゃならないのは私です。裁判官です

今回の事件は本当に不幸な事件でした。もし自分がその状況、立場だったらと考えるとどうにもこうにも動きようがありません。被告人が気の毒だな、と思いました。やってしまったことは今更悲しんでももう遅いのです。不慮の事故だったとはいえ、一種の犯罪として扱われるのに変わりはありません。その罪を問い、裁くのは本当に難しいことでした。

私はこの模擬裁判で、人が人を裁くことの難しさを知りました。裁判所で働く裁判官の人はいろいろな面でたくさんの負担があるんだろうな、と思いました。なかなかこういった機会はないので貴重な経験ができてよかったです。この経験を活用し、活かしていくことが今後の私の課題です。(裁判官 女子)

擬裁判を終えて、私は裁判官をやりました。初めは裁判官はいったいなにをするのかも曖昧でした。4月から弁護士の先生方に裁判官の仕事、弁護士の仕事、検察官の仕事について教えていただきました。その中で私は検察官の仕事に興味を持ち裁判官をやることに決めました。裁判官チーム、弁護人チーム、検察官チームに分かれてそれぞれ裁判でやるべきことについて話し合いました。裁模判官チームは弁護士と検察どちらの意見もしっかりと聞いて、被告人を実刑にするか執行猶予を付けるかを判断します。最初は二択なのですぐに決まるという気持ちでした。しかし、本番を迎えてみると、被告人の意見や、弁護側の証人の意見、検札側の証人の意見を聞いていくと判決を下すのがとても難しく最後の裁判官だけでの話し合いの時は意見が分かれもめました。時間は1時間だったのですがぎりぎりまで対立して、結果多数決を行い5対3で被告人に執行猶予を付けることに決まりました。

今回の模擬裁判を経験して、人を裁くのは簡単ではないと改めて感じました。罪の重さ、人を裁くことの大変さをしりました。この模擬裁判はとてもいい経験になりました。(裁判官 女子)

4月の終わりから9月の模擬裁判をするための準備をしてきました。その間でそれぞれの役をする人で集まったりして事件について話し合ったりしました。今回の模擬裁判で、僕は裁判官の役をしました。最初自分は検察役をしたいと思っていました。役を決めるとき「裁判官役やらない？」と誘ってくれた子がいました。僕はその言葉に乗せられ裁判官役をすることになりました。

当日、模擬裁判する教室は傍聴人とのあいだで柵がつけられ、椅子は丁寧に並べられて、NHKの撮影も入ったのでとても緊張しました。裁判が始まると、皆静かになり緊張した雰囲気でした。自分は心臓がバクバクしていました。そのため、自分なりに考えていた質問も忘れてしまい被告人や証人に聞きたいことも聞けませんでした。けど、今まで使ったことのないような脳を使って精一杯考えました。その結果、被告人、証人に自分では上出来と思うくらい質問できました。休廷になって、一時間裁判官役で被告人の判決とその理由を話し合いました。結局話し合った結果、懲役3年、執行猶予3年になりました。

この模擬裁判で、僕は自分で自分なりに考えることを学びました。自分は話すのと文章を書くことがあまり得意ではありません。この行事で学んだことをこれからの生活に生かしていきたいと思います。友達に誘われながらも裁判官役をできたことにととてもうれしいです。本当にありがとうございました。(裁判官 男子)

私は裁判官役を選びました。理由なんて、単純でした。「裁判官は、検察・弁護士よりも、かっこよさそう」「最終的に、判決輪決めてみたい」などです。でも、今思えば、とても軽率でした。裁判当日まで、私たちは、お手伝いに来てくださった弁護士の皆さんと、準備をしました。「更生」など様々な言葉の意味を学びました。

裁判当日……私はとても緊張していました。その日は、テレビ局の方も来られるとの事だったので、余計に私は緊張MAXでした。私がどんなに、「まだ始まらないでー」と願っても、時間は進んでしまうものなので、裁判が開廷してしまいました。目の前には、学年のみんな・先生方・保護者の方々。そして、私の最大の敵……テレビカメラです!!!!その時の私の心臓は今にも張り裂けそうでした。

開廷すると、検察側証人→弁護側証人→被告人の順で、証言していきました。今回の事件は、大まかに言うと被告人が、認知症の自分の母の失禁の処理をするため足蹴して母をどかしたところ、母が頭を強く打ち、死んでしまったというものでした。そこで争ったのが、執行猶予を付けるか付けないかです。最終判決の時……私たち裁判官8名は、執行猶予を付けるか付けないか議論しました。最初に多数決を取ったところ、実刑3名、執行猶予4名でした。そしてお互い意見を言い合いました。最終的に、執行猶予になりました。私は、執行猶予派でした。でも今でも思います。私の判断は正しかったのでしょうか。裁判官という職務は、とても辛いものだと、私は、感じました。(裁判官 女子)

◆ 検察官役 (3年2組)

僕はこの模擬裁判で検察官側の役をしました。この事件はもともと検察側には不利な事件だったので、班の班員全員で証人への尋問内容を考えても、なかなか思いつきませんでした。僕達は三人の証人、検察側の証人、弁護側の証人、被告人の中で、検察側の証人への尋問を担当しました。事前学習で、この質問に対してこう返してきたらこう言おう、というシミュレーションもして万全の状態での裁判に挑みましたが、いざ裁判本番になると緊張してしまい、頭の中が真っ白になって、シミュレーションしてきたことも忘れてしまいました。質問は班で分担していたので、自分の担当の質問はやり遂げることができました。ですが、その質問のせいで判決が変わるのでは?とあってしまい、証人の返答がろくに頭の中へ入ってきませんでした。NHKの撮影も入っていたので、さらに緊張してしまっただと思います。自分の班の担当が終わった後、傍聴席に移動して裁判を聞くのですが、自分の班の担当が終わって安心していたので裁判の内容があまり頭の中に入ってきませんでした。重要なことは覚えていましたが、重要ではなさそうなことは覚えていませんでした。なので裁判後の反省会での誰がどうしたほうがよかった、といった話についていけません。結局判決は懲役3年、執行猶予3年といった弁護側の勝利となってしまいました。自分ができることを精一杯できたので、この判決も妥当だと思います。(検察官 男子)

先日、学校で模擬裁判を行いました。傷害致死罪で起訴された被告人に、執行猶予をつけるべきかについて裁判をしました。私は、検察官で検察官側の証人に尋問をするグループになりました。検察官側には少し不利な事件と聞いていました。裁判官に主張を受け入れてもらうためにはどうしたらいいか、なぜ実刑判決を受けなければならないのか、相手に不利なことはないかなど、いろいろなことを考え、弁護士の先生にアドバイスをもらいながら尋問を考えました。こちら側は主尋問だったので、弁護側のことをあまり気にせず考えられました。裁判当日、資料などで見るような感じで、とても緊張しました。また、本物の裁判ではあらかじめリハーサルのようなものを行うようですが、被告人も証人も当日初めて見る人だったので、どんな人なのかも分からなくて質問には求めている答えが返ってくるかどうか不安でした。裁判が始まると、周りの人たちと話し合うことができないので、きちんと質問をして、よく聞いておくことを心がけました。また、他の人と同じような質問だったら表現を変えることなども考えながらやりました。その後も、被告人に訊問するグループや裁判官グループの質問を聞きました。客観的にみると、もっとこうしたほうがいいんじゃないかと、いろいろ気づくところがありました。結果は、執行猶予をつける、という判決でした。(検察官 女子)

9月28日に行った模擬裁判で、私は検察官をやりました。なかなか模擬裁判を経験できる機会がないので、今回の模擬裁判はためになったので、良かったです。本番は、NHKからも取材が来ました。緊張感があふれていて、いつもの学校の音楽室ががらりと、本当の法廷のように変わりました。私たち検察側は、被告人の罪が重いことを証明して、被告人に懲役5年を求刑しました。そのために、懲役5年を求刑する理由を考えました。説得力のある理由を述べるために、被告人、検察側の証人、弁護側の証人に対する質問がとても重要でした。自分の意思をきちんと持って、はっきりと言うことは、大切だと思いました。これは、今後の学校生活でも活かせると思います。私は、起訴状の公訴事実を読み上げました。これは重要な役割だったので、本番はとても緊張しましたが、やって良かったなと思いました。裁判官が下した判決は惜しくも懲役3年の執行猶予3年でしたが、良い体験でした。

今までは裁判についてあまりよく分かりませんでしたが、今回の模擬裁判を体験することができたため、今までよりも裁判に興味をもてました。ありがとうございました。(検察官 女子)

先日、模擬裁判を行いました。模擬裁判とはいえ初めて裁判というものを体験しました。私は検察官を担当し、被告人を有罪にするという立場でした。正直、最初に事件の内容を読んだときは有罪にできないだろうと思いましたが、何度も授業を受けているうちにいろいろな視点から物事を考えることで有罪にできるのではないかと思いはじめました。そして4月から、前日までグループのみんなと話

し合って模擬裁判を迎えました。当日、とても緊張しましたが今まで話し合ってきたことを全て言うことができたのでよかったです。判決は有罪にできなかったけれどとても良い経験になりました。裁判について今まで教えてくださった弁護士の先生方にお話しを聞いて裁判についてもっと知りたいと思いました。今回の事件についてもアドバイスをしてくださって勉強になりました。また、模擬裁判を通して物事の考え方、見方、捉え方は置かれた立場によって違うということも学びました。とてもよい経験になり、今後の生活にも生きることをたくさん学びました。弁護士の先生方にはとても感謝しています。（検察官 女子）

9月28日、模擬裁判をやりました。私は検察官側で、論告求刑をやらせていただきました。この模擬裁判の事前授業は4月から始めて、合計3回ありました。論告求刑の役目は起訴状や冒頭陳述を読み上げ、罰条をもとに求刑し、その理由を述べたりしました。

事前授業のときはまだ少し余裕があり、把握もできていない状態だったけれど何度も事前授業を重ねるに連れ、段々と内容がわかるようになりました。けれど、裁判を見たことがないため、不安でいっぱいでした。当日はNHKのカメラがくると聞いていたので、自分は映らないだろうと思いつつも緊張感がありました。その緊張感が本番の模擬裁判にも役に立ちました。場所は音楽室でやりましたが、ものすごい緊張感であふれていました。私は読み上げたりなどはしなかったのですが緊張していました。被告人が出てきたときは、少し怖さを感じました。検察側証人、弁護人側証人に対する証人尋問が始まりました。法教育を終えて、裁判の仕組みを深く知ることができました。私たちのクラスは検察官の役を担当しました。検察という言葉は今までに何回か聞いたことがありますが、どんな仕事をしているのか全く知りませんでした。実際に検察官として約5ヵ月間一つの刑事事件について罪の重さをどううまく主張できるか、弁護人はどのような質問をしてくるのかなど、普段の会話ではありえないようなことをグループで話し合いました。そのグループ学習の中で様々な意見を聞き、「そんな考え方もあるんだ」と思うような新しい発見がたくさんありました。自分とは違った発想に触れることができて、とても勉強になりました。模擬裁判当日、私たちのグループは検察側証人への尋問をしました。質問をするときはとても緊張しました。相手からは予想外の答えが返ってきてしまい焦りましたが、何とか違う質問を返すことができたのでよかったです。実際の裁判と同じように模擬裁判を行い、細かいところまでよくわかり、とても良い経験になりました。いつか東京裁判所を訪れて裁判を生で見てみたいです。（検察官 女子）

私は、この模擬裁判は比較的検察側が難しい立場に立たされていたのではないかと思います。被告人に殺意はなく、なおかつ反省、後悔をしている。検察側に立った私でも、実刑にする必要はないと感じてしまいました。そこから、実刑に持ち込むことはかなり難しいことだと思いました。検察側証人は、被告人は母親である被害者の年金をあてにして働けなかった、日ごろから暴力をふるっていたと言っていました。裁判での被害者は、比較的小さな雰囲気、日常的に暴力を振るうような人間には感じませんでした。また、仕事に就かない分、介護につきっきりで入れたので、それはそれでよかったのではないかと思います。

4月から裁判への仕込みを始め、今日までに至ったこの模擬裁判。私はこの模擬裁判を通じて、いろんなことを別の視点から見ることの大切さを学びました。前述を見て感じたかもしれませんが、私はどちらかといえば、弁護側に就きたいと思っていました。しかし検察側になり、今まで考えていた弁護側の考えを一掃することは、とても大変でした。それでも、自分が勝ちたい一心でどのように被告人を追い込めばいいのかを考えることはとても楽しかったです。今回の模擬裁判での判決は懲役3年と執行猶予3年で、検察側の敗北に終わってしまいましたが、個人的には、やるだけやりきった感じです。このたびは、このような貴重な経験をさせていただいて、本当にありがとうございました。（検察官 男子）

今回やった裁判は難しかったと僕は思います。なぜなら、有罪に持ち込む証言や証拠がとても少なかったからです

検察側証人の証言は、「被告人は母親の収入をあてにし、働いていなかった」という証言と「被告人は社会人になっても母親からお小遣いをもらっていた」という証言と「お袋の顔にあざがあり、聞いてみたところ転んだ、と言っていたが被告人が殴ったと思う」という3つの証言しか使えなかったと思います。でも、被告人に対する質問は「普段から暴力をふるっていないのになぜ、殺してしまったのか?」「なぜ働こうと思わなかったのか?」「なぜ母親を介護施設に入れなかったのか?」など色々な質問ができたと思います。そして、一つの事件にみんなで考えあひ、みんなで答えを出すということはとても大変だとわかりました。（検察官 男子）

私は模擬裁判をやってとても難しかったです。私は弁護側証人に尋問をするグループでした。どのポイントをどう攻めればいいのかよくわからなくて、尋問を考えるのはとても難しかったです。またあまり突っ込みすぎると言い訳をされるというような、いろんなコツみたいなものがあるようで、みんなですごく悩みました。たくさん話し合いをして、どうにか9個ほどの質問を考えることができました。本番、いざ検察官の座る席に移動するととても緊張しました。主尋問のグループに用意していた質問をほとんどされてしまって、

反対尋問の時に私たちのグループは同じ質問をたくさんしてしまいました。その場で新しい質問を考えられなかったのです。さらに弁護側証人の威圧感みたいなものも感じてしまい、すっかり全員怖気づいてしまってなんだか遠慮気味になってしまいました。でも、私はその質問の中でも弁護側証人が黙り込んだときがあったのでそこはよかったなと思いました。でも緊張して堂々と大きな声で言えなかったのは反省点だと思います。判決は、弁護側の勝利でした。検察側は負けてしまいましたが、本当の裁判が体験できて楽しかったです。また、裁判官や裁判員の人、弁護士や検察官の人は、難しい裁判で罪を裁いていて、すごい人だなと思いました。模擬裁判で裁判について学べてとてもよかったです。(検察官 女子)

私はこの模擬裁判を経験して人の過ちを人が裁くのは難しいことだなあと思いました。殺人事件だけれど計画的ではないし特に恨みも持ってないし運が悪かったとしか言いようのない事件だと思います。けれど実際に人一人が死んでしまったわけなので運が悪かったとは言えないと思います。この事件は今後の日本にありうる事件だと思います。日本では少子高齢化が加速しているものでいつでも起きてもおかしくない事件です。被告人もいろいろ大変だったと思います。誰も頼れないのに痴呆の母親の介護もしなくてはならないシケアマネージャーをつけても母親が体を動かせるのだったら自分でも介護ができるし仕事もしたいけれど母親がどこかへ行ってしまうたら怒られるのは自分だし……という状況の中、一人でよくここまで母親を支えてきたなあと感心してしまいました。もし自分が被告人の立場ならば痴呆の母親を支えて生きていけないと思いました。このような問題も人が裁かなければいけないことにびっくりしました。私は検察官として弁護側証人に質問をしましたがすでに弁護側がした質問ばかりでどう質問したらいいのかなと黙り込んでしまいました。弁護側証人を弁護側が質問している時に質問を考えられるかなと思っていたら質問を考えられる時間もなかったし何を質問していいのかわからなかったです。私にはちょっと難しかったです。家に帰ると母が本格的な裁判だったね。いい経験になれたねと言われてたしかにそうだなあと思いました。

人が人を裁くのは難しいし一人の人生を狂わせてしまうかも知れない裁判ですがそのような貴重な体験ができてよかったです。どんなことがあっても人の命を殺める権利は誰にもないところが更に実感できました。(検察官 女子)

自分は論告・求刑をするグループでした。論告・求刑は最後のまとめということで、いままでにでた尋問などを元に文を考えると難しい仕事でした。最後の最後まで理由が考えられずにいました。しかし、先生が優しく丁寧に理由の書き方など色々なことを教えてくださいましたので、模擬裁判の時にきちんとした理由が言うことができました。おしくも、判決は執行猶予3年になってしまいましたが、とてもいい経験になりました。事件は、本当にありそうな内容で、現実に近い裁判をすることができました。自分は尋問をしたりするグループではなかったので発言する機会はありませんでしたが、また模擬裁判などをやるときには、被告人や弁護側証人に尋問してみたいです。裁判官という職業は、人を裁くということ、その人の今後の人生を決めるすごく大変な仕事をしていることが分かりました。自分は、六法全集を覚えることはできないと思うので、ほかの仕事に就きたいと思います。今回の、模擬裁判はとてもいい経験になりました。(検察官 男子)

9月28日に、法教育の一環で模擬裁判が行われました。この法教育では実際に弁護士の方をお招きして、講義をしていただきました。最初の授業では、まずクラスの役割を決め、自分のクラスは検察官役になりました。それから、裁判で行う尋問の担当を決め、尋問内容を話し合っていました。尋問内容を決めるとき、何を聞けばいいかを、詳しく、丁寧に教えていただいたので、スムーズに話し合いを進めることができました。話し合いを行った後、リハーサルをグループ内で行って見たら、かなりいい具合に、尋問内容ができあがっていたので自信を持って模擬裁判に臨むことができました。しかし、いざ本番になるととても緊張してしまい、思うように尋問を行うことができなくなり、せっかく思いついた尋問を度忘れしてしまいました。とてもおいしいことをしてしまったので悔しかったです。だけれどこの経験はとても貴重になったことには変わりがないので、これからの裁判員裁判に役立てることができればうれしいです。(検察官 男子)

模擬裁判をやってみて、とても難しいものなんだとわかりました。私は、検察官でした。検察官は攻める側でどこをどう攻めたらいいのかとかここはふれるところではないとか、攻めるにも上手く攻めなければなりません。検察側証人も、被告人をなるべく重い刑にしたいわけでそれを弁護側証人がなるべく軽い刑になるように助ける。という形になるのは、はじめて知りました。最初は、弁護人、検察官など全く知らず模擬裁判をやると聞いた時はやだな。とかつまらないな。など思っていました。でも実際にやってみて本番前の調査などどこが矛盾してるとか、ここがおかしいなど、資料を読み込んで一つ一つ見つけていけました。本番になって、見つけていけたところは言えましたが、証言をしているうちに一つ矛盾点を見つけたのに検察側と言われ四人ぐらいは気付いていたのに言

えませんでした。もう一つは、質問する時の声が小さかったのが反省でした。弁護人側は、大きい声で堂々と発言出来ていたのに自信をもって発言出来ていました。もし、これがほんとの裁判だったら大きい失敗だと反省してます。将来、自分も人の役に立てるような人間に、仕事に就きたいです。だから、今のうちに習ったことを、将来生かしたいです。(検察官 女子)

9月28日に、法教育の一環として、模擬裁判を行いました。この模擬裁判は5月頃から、実際に弁護士の方に来てもらい裁判に関する知識などを教えてもらい、事前準備をしました。事前準備の段階で人が人を裁くのはとても難しいなと思いました。裁判は、もちろん法律を前提としていますが、それに加えて、人の心情や精神状態や、故意のものなのか、偶発的に起きたものなのかということも考えて裁くので、無知な僕らが人を裁けるようになるには、とても4カ月じゃ足りないなと思いました。そんな中で、僕らのクラスは検察官側、もう片方のクラスは弁護士側として、裁判を行うことに決めました。今回の模擬裁判で扱った事件は、被告人に同情できる部分も多く、偶発的な事件だったので、検察官側の僕は少し不利でした。その不利な状況の中で、どうやって傷害致死罪で懲役を求刑するか、というのが検察官である僕らに問われました。僕は証人や被告人の証言の中で不審なところや、決定的な部分を話し合いながら見つけて本番に向けて尋問内容を考えました。そして模擬裁判当日、みんなで最終確認をしてから裁判を行いました。弁護士側と激戦でした。そして判決。勝利したのは弁護士側でした。もっと攻めておけば…という反省点もありましたが、あの不利な状況にしてはかなり頑張ったと思います。裁判を通して人を裁く難しさもわかりましたが、同時に社会の厳しさも学んだような気がします。これをバネに将来ちゃんとした大人になりたいです。(検察官 男子)

私は今回の模擬裁判で検察官として弁護士側の証人の反対尋問を行いました。どのような質問をすれば明らかにしたいところを相手の口から証言させ裁判官に伝わらせて弁護士側に不利な証言をさせられるのか。また、質問によって自分達に不利な証言をさせちゃうのかといった駆け引きがとても難しかったです。グループのみんなで質問を考えるのも大変でした。どうしても同じ内容の質問ばかりになってしまい相手にはいかいいえを聞いてその場合にどのように話を深くすればいいのか臨機応変な対応が求められました。実際、模擬裁判を行ってみると自分が質問しようとしていたことを先に弁護士側に言われてしまい焦ってよくわからないことを質問してしまいました。もう少し攻められたのになど後悔しています。でも、模擬裁判はとても自分のためになったと思います。(検察官 女子)

私は検察官側として四月の下旬から模擬裁判をするまでやってきました。裁判のことはニュースなどでは見ていましたが、実際どういうものなのかわかりませんでした。模擬裁判をやると言われた時、本当に自分ではできるのか、うまく発言ができるのかとても不安でした。事前準備などをしてもどういう質問をしたらいいのか、検察側に有利なのか、弁護側に有利なのかがわからなくて難しかったです。私は弁護側証人に対する尋問をするグループだったのですが、実際に裁判をやってみると弁護側証人の方のキャラは少し口調が強いような方だったので自分が言おうと思っていたことも言い返すことができなかつたりしました。やはり検察官の方々はこのようにも言い返す力があるのではないのかなと思いました。被告人は毎日母の介護をして、母は認知症になり苦勞をしてきた被告人であったとは思いますが、死なせてしまったことに変わりはないのでどういう判決が下されるのか正直本当に分かりませんでした。ですが、判決は三年間の執行有用になったということでこういう事件でこの判決が出るのかと思いました。この裁判は貴重な経験だったと思いました。(検察官 女子)

わたしのクラスは、検察官役でした。その中でも、わたしは弁護側証人への尋問を選びました。なんとなく、証言がシンプルでまともまっているように思えたので、いろいろな質問が考えられると思ったからです。しかし、実際にチームのみんなと話し合ってみると、弁護側の証人なので、こちらから責められるところがなく、守ることしかできないので大変でした。どのような質問をしたら、証人の証言が信用できないと思わせることができるのか、被告人や検察官側の証人と矛盾しているところはないか、よく話し合っただけで質問を考えました。模擬裁判当日、直前まで作戦を練り、いよいよ弁護側証人への尋問が始まりました。証人の証言が、思っていたより力強く、気も強かったので少し引いてしまったところもあって、満足のいく尋問はできませんでした。もっと大きな声で、強気に質問をしたら良かったと思います。被告人、そして検察官側証人への尋問の様子も、傍聴席から見ていました。それぞれが考えてきた質問を聞いて、たくさんの考え方があり、自分では思いつかなかったようなものもあって、とても勉強になりました。

裁判は、被告人の人生を決めるものなのでとても重く、また同時にとても難しいものだということがわかりました。そして、そんなお仕事をなさっている今回来てくださった弁護士の方々に尊敬します。(検察官 女子)

5月から授業で模擬裁判に向けての事前準備を始めました。最初の授業ではいまいち頭に浮かばず、興味があまりなかったのですが、回を重ねていくたびに、頭に模擬裁判の様子が浮かんできて、だんだんと興味が湧いてきました。それから、裁判官チームと弁護人チームに分かれその中でまた被告人尋問チーム、弁護側証人チーム、検察側証人チーム、などに分かれてどんな質問をするか、その質問にたいしての答えを想像してその答えに対しての質問など、模擬裁判本番までチームで事件内容を整理し、質問を考えました。

そしていよいよ9月。模擬裁判本番。NHK、ケーブルテレビの撮影がはいり、緊張した中模擬裁判が始まりました。音楽室に本物さながらの裁判所が作られていて緊張もあったけれど、わくわくした気持ちも大きくなりました。実際にやってみると、声小さくなったり、思うように質問がえしができなかつたりとぐだぐだしてしまいました。ですが、なかなか経験できない体験をさせてもらったことにとても感謝しています。この経験で学んだことを、これからは活かしていきたいと思いました。(検察官 女子)

今まで私は、「裁判」という言葉を知っていましたが詳しいことは正直よく知らなかったし、本当の裁判を見たこともなかったので、今回の模擬裁判を楽しみにしていました。本番当日が近づくにつれて自分の役割がどんどん決まっていき、私は検察側で被告人本人に反対尋問をするグループになりました。尋問をするにはたくさんの質問が必要だったので、特に、検察側になるべく有利な答えが返ってくるような質問を考えることから始めました。しかしぎ考えようとしても、相手の答えを予測しなければいけない、言い訳をさせない程度にしなければいけない、など、質問1つ考えるのにもコツがあって、上手くまとめるのが大変でした。このようなことは経験したことがなかったのでなかなか進まず、模擬裁判が始まるぎりぎりまでグループのみんなどと考えていました。

いよいよ本番当日、質問が完璧でないまま被告人への尋問が始まりました。最初は弁護側からの主尋問でしたが、そこで自分たちの考えた質問をいくつかされてしまいました。やっぱり自分が思うようには上手くいかないんだな、と改めて実感しました。主尋問も終わり反対尋問が始まる前は、焦りと緊張で少しパニックになってしまいました。そのせいもあってか、自分がいざ質問するときは声が小さくなってしまい、被告人役の方にとっては聞こえづらかったと思います。声の小ささを途中からでも大きくして、周りの人により聞こえやすくすることができてればもっと良い裁判になったと思うので、今後、気をつけていきたいと思います。

今回実際に模擬裁判を行ってみて、自分の考えが甘いことがわかりました。結果は弁護側の執行猶予が被告人には与えられましたが、「裁判」という普段触れないものにふれることができたのでとても良い経験になったと思います。この裁判で得たものをこれからの授業などに生かして、充実した学校生活を送りたいです。(検察官 女子)

模擬裁判を通して相手の立場に立って考えるのは、難しいなと思いました。私は、検察官をやりました。事前準備の時。最初はどんなことを聞いたらいいいのかわからず混乱しました。私のグループは8人だったので8個の質問を考えました。弁護側の証人に対してどんなことを言ったら有利になるかを考え、とても大変でした。証言の文を家で何回も読みました。他の人の証言と比較したら尋問がたくさん出てきました。裁判当日、本物の法廷そっくりでした。なので、いつもより緊張しました。最初思ったように裁判が進まなく、とても不安でした。弁護側の証人に反対尋問するとき主尋問の時にいくつか同じような尋問があり、咄嗟に考えるのは大変でした。また、尋問の順番を間違えてしまいました。もっと言い方を変えれば少し変わるのかなと思いました。検察官側は最初から少し不利でしたが私たちがなりに頑張れたと思います。私は、弁護士や検察官の人は、臨機応変に対応してすごいなと思いました。(検察官 女子)

僕はこの模擬裁判で、検察官のチームになりました。今回の、模擬儀裁判の内容は、かっとなった被告人が介護をしている母の腰部を足蹴りし、転倒させて、外傷性くも膜下出血による脳圧迫により死亡させたという刑事事件です。この模擬裁判をおこなうまで、弁護士の人による授業が4回ありました。この4回の授業の中で、検察側の証人、弁護側の証人、被告人に尋問するグループに分かれて、行いました。この模擬裁判を通して、ぼくは、裁判の難しさと、重要性を実感しました。(検察官 男子)

◆ 弁護人役(3年1組)

今回、初めて裁判というものを学び、初めてその学んだことを生かして、模擬裁判というものに取り組みました。私は、今まで裁判というものにあまり興味を持ちませんでした。しかし、今年私たちは、宇都宮検察庁に裁判のことを学びに行きました。そこに行くと、裁判の仕組みなどについて学んだ結果、「裁判」に興味を持ち、「裁判」のことをもっとよく知りたいと思うようになりました。

5月から、4回にわたって弁護士の先生による法教育についての授業が行われました。私たち1組は弁護人チーム、2組は検察官チームとしてそれぞれ授業を受けました。私は、弁護人側の証人に主尋問をする班で、被告人を執行猶予にするため、検察官役のチーム

に押しつぶされないよう、班員でたくさん悩みながら質問を考えていました。1組を担当して下さった弁護士の先生が、どういう尋問をすればいいか、弁護士とはこういうことをする仕事だなど、たくさん教えて下さったので、今回の模擬裁判について、真剣になれたし、上手くいったのではないのかと思いました。この模擬裁判は、私にとってとても貴重な体験となりました。さらに裁判について、興味がわきました。裁判について、たくさん学んで、「本物の裁判を見てみたい」と思いました。私にとって、この模擬裁判が、自分の人生の中で一つの経験として、刻まれました。(弁護士 女子)

弁護士として、反対尋問をしました。質問内容を考えるのに、検察側の証人の発言文章を読んで、考えなければならないので、かなり、文章を読み返しました。また、ヒントになるところが人によって変わるのでまとめるのに時間がかかりました。そして、いざ、本番になると一番最初の尋問なのでとても緊張しました。証人が答える内容はぼくらの期待している答えと違っているので、答えられたあとはほとんどあせっていました。でも、検察が聞けなかったことも聞けたので、少しは弁護士側に有利になったのではないかと思います。弁護士の先生方から教えてもらいたかったことが一つだけあります。それは、反対尋問に必要なことだけではなく、一般知識も少し教えてもらいたかったです。そうすれば、もう少し有利になったかなと、おもいます。例えば、認知症に波があることとか。また、自分にも心残りがあります。それは、もっと大きな声で聞くことと、一人で質問するだけではなく、検察側みたいに、グループ全員で質問をするべきでした。でも、結果的には弁護士側が勝てたのでよかったです。これから先、何で役に立つか、わからないけれども、いずれかは、普段の生活で役立たせたいです。(弁護士 男子)

今回の裁判は、私にとってはとてもいい経験になりました。実際に裁判をやるまでは、テレビで毎日のように流れている事件など聞き流して関心がなく私にはまったく関係がないのだから興味などありませんでしたが、実際に弁護士の方が来てくださり説明を聞くにつれて人が人を裁くことの難しさなど安易な気持ちで裁けることではないんだと知りました。そして毎日のようにテレビで流れている殺人を犯してしまった人も今までは一方的に悪いと思っていたことも、いろいろな事情が集まってできてしまうことなのだと改めてわかりました。そのようなことをやってしまう前に、周りの人たちもささえてあげることが必要だと思います。私たちの班は論で最終的に、被告人に対して有利なことを言って、執行猶予にすることです。弁論は罪を犯してしまった人を守ることなので難しかったです。弁護士側尋問で前の人たちが有利なことをたくさん聞いてくれたので無事被告人を執行猶予三年にすることができました。

裁判をやったおかげでとてもいい経験ができました。弁護士の方から教えてくださりありがとうございました。(弁護士 女子)

今回、法教育を受けて私は、弁護士って大変な職業なんだなと改めて思いました。今回私は、弁護人側で弁論をやりましたが、ほかの、尋問をするチームの方が簡単そうでいいな、と最初に選ばれた時は思いました。実際にやってみても、やっぱり難しく正直、弁論が嫌でした。でも、弁護士の先生の授業でやっていくうちに、弁論も楽しそうでもいいかと思いました。それでもやっぱり、尋問チームがここをこうしたら、こう突っ込んでいったらいいのではじゃないかと話しているのを見ると、そっちがうらやましくなりました。法教育の中で、弁護士の役割や裁判の流れ、どういった基準や法律で、どのような罪をおかした人がどう裁かれるのか、どのような刑罰があるのかなどを学びました。また、罪をおかした人が、みんな実刑になるわけではなく、罰金などの刑もあることを学びました。今回の模擬裁判では、有罪無罪をきそうわけではなく、実刑か執行猶予かを決めました。私がやった弁論は、最後に、被告人、検察側証人、弁護側証人の尋問を聞いて、最終的にどういった処置にしてもらいたいかを言う役でした。いう人は、じゃんけんでできたのですが、私でよかったと、終わってから思いました。とりあえず楽しかったからです。考え考えて、裁判中も発言する文を考えていました。そうして執行猶予を勝ち取った時は、とても嬉しかったです。でも、執行猶予がついたとはいえ、刑は懲役三年でぎりぎりだったので、本当に執行猶予がついてよかったと思います。またこのような機会があったら、ぜひやりたいと思います。もしそんなことがあったら、今度は、尋問をしてみたいのはもちろんですが、検察側をやりたいと思います。とにかく、今回の法教育及び模擬裁判は、とてもいい経験になりました。(弁護士 女子)

今回、初めて法に関する教育として法教育を4回にわたって学習しました。その4回の法教育の授業の中でさまざまな法律をわかりやすく教えてもらい、考えさせられたこともたくさんありました。そして、今回の模擬裁判の題材になった刑事事件で自分は、検察側の証人に反対尋問をする役目でした。その検察側の証人にする質問を考えたときになにを質問したらいいのかがわかりませんでした。しかし、弁護士の先生がアドバイスをしてくださったおかげで、質問を完成することができました。そして、当日の模擬裁判で検察側の証人に反対尋問をしたときにこの人が言ってることは本当なのかと思いつつも考えました。結果的には被告人に弁護人側の目的である、執行猶予3年という判決がでたのでよかったです。今回の法教育をどうして裁判の大変さを実感し、それと同時に裁判の面白

さも感じました。このような機会を与えてもらってうれしかったです。また、本物の裁判もみてみたいと思いました。(弁護士男子)

弁護士の先生に4回の指導を受け、約半年間裁判について勉強してきました。最初は、裁判についてはあまり関心がなかったので良く授業を理解せずにいましたがやっているうちにだんだん楽しくなってきた裁判に興味を持ってました。そして僕は今回、弁護側の弁論チームとして模擬裁判に参加しました。弁論で一番難しかったことは「主尋問や反対尋問などを聞きのがさず、弁護側に有利な文を作ること」です。弁護士の方が、授業で「私は最近の裁判で、予想していた答えと全く違う答えが返ってきてあわててその場で質問を考え直したんだよ。」という体験談も話してくれたので、とても大変なんだなと思いました。また、最終弁論を作るさいに尋問などをまとめるのにとっても苦労しました。また、被告人の話を理解し、最終的には執行猶予をつけるのが弁護側の役目なので責任重大な仕事を任せられたなと思いました。最終弁論は最後に裁判官の気持ちを左右させることができる貴重なものなんだということを改めて感じました。そしていよいよ判決がくだされるとき、とてもドキドキしていました。結果、執行猶予をつけることができたのでこの時いちばんの嬉しさを感じました。

将来は、裁判員裁判に参加する可能性もあるのでこの模擬裁判で果たしたことを参加する際は生かしたいと思っています。そういう点でもこの模擬裁判はとても貴重な体験になったと思います。(弁護士 男子)

今回、私たちは弁護人として1つの事件に執行猶予をつけるために検察とたたかいました。私は検察側証人の反対尋問をする役目で、4回程弁護士の方に来ていただき、どのように尋問したらこちらに有利なのかを教わりました。尋問内容が矛盾していないか、同じことを何回も聞いていないか、どこの証言をどのように使うかなどを考え、自分が検察役をやりたいかたつたのもあって初めはとても難しいように感じられました。しかし、弁護士の方にみっちり教わったおかげで、回を重ねるごとに増え、明確になっていった尋問内容を見て、楽しいと思えるようになりました。本番では、予想していたものと違った答えが返ってきたり、尋問の仕方が悪かったりして、うまく4回の授業で学んだことを活かせなかったかと思います。臨機応変な対応をする前に、もっと証人からこんな答えが返ってくるだろうと深く予想をしていればよかったかと思います。結果としては弁護人の勝利となりました。今回の貴重な授業を通して、いつも人と会話をするときあまり考えないで話をしたり、軽い聞き方で話を聞いたりする自分を改めよう、と考えさせられる機会になりました。短い間でしたが、ありがとうございました。(弁護士 女子)

今回、初めて模擬裁判というものを体験して必要以上に考えたり、悩んだところがたくさんありました。そもそも裁判の仕組みをよく理解したのは夏休みに宇都宮検察庁に行き、話を聞くまではまったくと言っていい程わかりませんでした。しかし、4月から4回と法教育の授業を行い、だんだんと理解が深まりました。私たちは弁護人側の証人に主尋問をする班で被告人の刑を少しでも軽くしてもらうため、そのことについてどう、うまく伝えるか正直のところとても悩みました。そこで私たちの班では被告人の人物をうまく伝えようと考えました。主尋問する弁護士側の証人は被告人の近所に住む方だったのでとにかく被告人の大人しい性格と被害者に対する愛情や優しさを全面的に出し、主尋問のなかで自然と伝わる質問を投げかけました。今回の模擬裁判では至らないところも数えきれない程ありましたがそれを支えてくれた今井先生を始めとし、ほかの先生方にもたくさんのアドバイスを頂きました。こんなに本格的で貴重な体験ができてとても感激しました。お世話になった先生方、本当にありがとうございました。(弁護士 女子)

先日、学校で模擬裁判を行いました。私は、裁判というものに参加したことがなかったので、どういうものなのか、どういう風に行われるのか、模擬裁判直前までドキドキしていました。当日、私たちのクラスは弁護人側として作戦を練ってきていました。私たちの班は検察側証人への反対尋問だったため、最初に法廷に入りました。音楽室でやったため、法廷と似たような形にしかできなかったのですが、いつもテレビで見るような法廷とは少し違っていたけど、傍聴席もあり、裁判という雰囲気が出ていて、とても緊張しました。そして、裁判が始まりまずは検察側からの主尋問です。検察側のクラスは一人ずつ尋問していて、内容もきちんととらえていたので、私たちの反対尋問で大丈夫か、とても不安でした。主尋問が終わり、私たちの出番になりました。でも、私たちは代表者が聞くことになっていたのですが、発言する機会がなく、少し残念でした。しかし、無事反対尋問を終えることができ、ホッとしました。私たちの出番が終わり、弁護人側証人への主尋問、被告人への尋問と無事終え、後は結果を待つのみ。今回の内容は、弁護人側に有利ということでしたが、私は、負けそうだなと思っていました。そして、裁判官らの約30分の話合いが終わり、とうとう判決が下されるとき…。判決は執行猶予が付き、見事弁護人の勝利でした。被告人のために少しでもよい結果を出すことができてとても嬉しかったです。

何もかもが初めての経験だったし、とても難しかったけれど、たくさんのことを学ぶことができました。いつか将来に役立つかもしれないので、今回学んだことを忘れず、これからもっと勉強していきたいと思いました。(弁護士 女子)

今回の模擬裁判では、多くのことを学ぶことができたと思います。裁判や法律は、普段の生活ではめったに触れることのない珍しいものです。なので、今回の模擬裁判の実施を最初に聞いたときは、とても驚きました。最初は、執行猶予や懲役などの言葉の意味がわからなくてちんぷんかんぷんでしたが、先生方の指導がとても丁寧でわかりやすかったので、すぐに理解することができました。

今回の模擬裁判は刑事事件といわれるもので、2年前から痴呆の症状が出始めた母の介護をしていた被告人が母を誤って殺害してしまい、これに検察側は懲役5年を求刑し、弁護側は執行猶予を求める、という内容でした。生徒は検察側と弁護側にわかれて、被告人質問や反対尋問、最終弁論などのグループになって、9月28日に学校で裁判をやりました。ぼくらは、弁護人になり被告人のつみをよみかきしようと思いましたがみんなと力を合わせたことと教えてくださった先生のおかげで成功することができました。やっぱり裁判というのはとても難しかったです。質問してかえって言葉をまたかえすということをするので大変でした。弁護士の人はこれをいつもやっているんだなって思うとすごくてたまらないです。(弁護人 男子)

私は、この法教育を受けて、改めて裁判のすごさ、大変さを知りました。よくテレビや映画などでよく見ますが、こんなに大変だとは知りませんでした。本物の弁護士の方に来ていただき、4回授業を受けました。最初は、ドラマで見た!!楽しそう!!なんて思っていたのですが、実際に事件のことをみんなで話していると、みんな思っていることや、考えていることが違い、おもしろかったです。四回目の授業では、次の日が模擬裁判当日なので、放課後もつぶして、何を言うかなどのチェックをしました。

この模擬裁判では、弁護人、検察官、裁判員とわかれ、被告人役の人や、弁護人側の証人役の人、検察側証人役の人と本当の裁判のような形で行いました。私は、弁護人役で、最終弁論を行いました。被告人の話や、弁護人側の証人の話をちゃんと聞いていなければなりません。こう返ってくるだろうと思っていた答えと全く違う答えが返っていたりして大変でした。判決を聞く時、ドキドキしました。執行猶予がついたとき、勝った!!と、とてもうれしくなりました。良かったです。

私は、この模擬裁判をやってみて、とても貴重な体験ができたと思います。裁判なんて、めったにみることはできないし、ましてや自分がやるなんてことはもうないと思います。将来、この経験が活かされればいいと思います。(弁護人 女子)

今回の模擬裁判では傷害致死の問題で懲役にするか執行猶予にするかの二手に分かれてやり、私は弁護人役で被告人質問をしました。質問するにあたって、どうすれば有利な答えが出せるか、どう質問したらほしい答えが出てくるのか、たくさん悩みました。模擬裁判が始まって、いろんな話を聞いている時にも聞くことを増やしたり、被告人が不利になるようなものは消したりしてぎりぎりまで作業をしていました。いざ尋問を始めると聞く順番や返ってくる答えで新たに付け足したいことなどがあり、とても大変だと思いましたが、私が話を聞いているときに隣で頑張っている質問したいことをメモしてくれている友達がいて一人ではとてもできないのもだと感じました。そして、本当の裁判であればその場で質問などを考えなければならない大変さも知りました。今回の判決は執行猶予3年になり、頑張ったよかったです。終わってから見学に来ていた親の意見では9人中7人が執行猶予残りの2人が懲役という意見でした。裁判というのは人生を変えてしまうものだと知りました。いい体験になりました。(弁護人 女子)

模擬裁判をするのは、初めての経験でした。模擬裁判を、やるのに、弁護チームと検察チームに分かれて、みんなで、弁護側の証人にどんなことを聞けば、弁護人チームが有利になるかを話し合いました。4月から弁護士の先生方が、4回来てくださって、いろいろとアドバイスをしてくれました。そして本番を、向かえました。いろいろな弁護士の先生からのアドバイスやみんなと話したことなどを、弁護側の証人にいろいろ聞きました。休庭になった時に、裁判官チームが、話し合いで、実刑にする執行猶予にするかを決めました。模擬裁判をして、いい思い出になりました。(弁護人 女子)

ぼくは、4回の授業のうち1回休みました。なので、2回目の授業では、少し、不安があり授業内容がわかるか心配でした。しかし、弁護人の先生の授業は、とてもわかりやすく、なんとかついていけました。4つのチームを作り、僕は、検察側証人への、反対尋問チームになりました。質問内容を考えてときに、みんなにまかせっきりになってしまっていたので、もっと参加すればよかったと、思います。ほかのチームの質問内容を見たときに、少し頑張ろうと思いました。模擬裁判では、考えた質問をするのを、一人に任せてしまいました。なので、もっと、積極的に参加して、たくさん質問したかったです。ほかのチームや、検察側のチームは、ほとんど、全員が、発言していたので、もっとすればよかったです。また、おんなじような質問が、とても多かったので、違うような質問を考えて、発言したかったです。懲役3年に、執行猶予を、つけることができたので、良かったです。(弁護人 男子)

法教育を受けて、名前は知っていても中身は全く知らない事がたくさんありました。弁護士もその一つです。ドラマや本で見たことがあっても、どんな仕事をしているのかは全然知りませんでした。「裁判で被害者を守る」だけが私の中の弁護士のイメージでした。実際に数回の授業を受けて印象が全く変わったと思います。弁護士の方々に教えてもらった裁判は少し難しいお話だったけれど、自分たちにもわかりやすく説明していただいたので、少しながらも知ることができました。

模擬裁判では、それまで教室でくださったお話が自分の通う学校の音楽室で起こっていてとても不思議な気持ちになりました。見ることと経験することで、ただ話を聞くだけでなく、実際の雰囲気みたいなものが伝わりました。被告人尋問をしてみて難しかったことは、欲しい答えをどのような質問で導いていくかでした。班の友達とよく話し合って「この聞き方にしよう」「これじゃ不利な発言になってしまう」と議論を交わし、結果たくさん被害者への尋問内容ができました。実際に発言した時はとても緊張してしまい、声もよく出ず、あまりよい質問にならなかったかもしれませんが、被害者から良い答えが聞けて、少し嬉しくなりましたし、裁判の緊張感を味わうことができ、弁護士のお仕事の大変さも同時に感じる事ができました。弁護士グループの質問もよいものが多かったし、検察官グループも鋭い質問がたくさん出て、裁判官と裁判員は判決を決める事がとても大変だなと思いました。私だったらどちらの主張にも納得してしまいそうで、なかなか決心できないかもしれません。でも、いつか自分が大人になって、もしかしたら裁判員になってしまう可能性もあるから、その時は難しい決断をしなくてはならないかと思うと少し不安な気持ちになりました。けれど、法教育を受けたことで少し裁判の仕組みを理解できたとし、この経験は自信にもつながることだと思いました。公民の教科書などで学ぶだけでなく、実際に検察庁に行ったり、模擬裁判ができたことはとてもいいことだし、本当の弁護士の方から詳しく話を聞いたことは恵まれた機会だなと思いました。この経験を生かして今後の学習などに少しでも生かせたらいいなと思いました。（弁護士 女子）

9月28日に学校で裁判をやりました。ぼくらは、弁護人になり被告人のつみをよりかろくしようと弁護しました。最初は成功するのかなって思いましたがみんなと力を合わせたことと教えてくださった先生のおかげで成功することができました。やっぱり裁判というのはとても難しかったです。質問してかえって言葉をまたかえずということをするので大変でした。弁護士の人はこれをいつもやっているんだなって思うとすごくてたまらないです。（弁護士 男子）

三年生になってから九月二十八日の模擬裁判までに裁判員による計四回の法教育の授業がありました。模擬裁判では、エキストラで登場人物の人がいて本当の裁判みたいな感じでした。公民の授業で裁判の勉強をしましたが、実際にやることでイメージが想像しやすくなったと思います。被告人、前川大二郎が計画性のない事故で自分の母親を死なせてしまうという事件で殺そうとは思わなかったのに亡くなってしまったので難しい事件だなと私はそう思いました。裁判で、被告人、大二郎の兄である信一郎は検察側証人、反対尋問で登場し、亡くなったキミさんの知り合いの花村恵子は、弁護人側証人、主尋問で登場しました。私の班は弁護人側証人、主尋問の花村恵子に対する尋問を考えました。尋問を考えるのはちょっと難しかったです。その考えた質問は、私は発言することはありませんでしたが、模擬裁判でうまく使うことができたと思います。模擬裁判をやってみたことで法律の事も知れたと思います。（弁護士 女子）

今回、弁護人として模擬裁判を行いました。僕たちのグループの役割は検察官側が呼んだ証人に対する反対尋問でした。模擬裁判を行うまでに計4回の授業を受けました。1回目は裁判のことを詳しく教わりました。2回目以降は、グループを組んで役割を決めて、少しだけ話し合いました。3回目をやる前に、クラスごとに宇都宮検察庁に行きました。そこで、本当の裁判を行う部屋を見せてもらいました。その中は、とても重圧感がありました。3回目と4回目は検察官側に勝つために、みんなで尋問の内容を考えたり、いろいろなことを話し合いました。本番の30分前まで話し合っていました。僕たちのグループが一番最初に、尋問をしました。代表の人がやってくれたのですが、何個か気になった点があったのですが、質問できませんでした。それから他のグループのやっているところを傍聴席から見っていました。その時は勝てる自信がありませんでした。どのグループも言い方は違うけど同じ内容の質問をしていました。裁判が終わった後裁判官が評議した結果こっちのクラスが勝ちました。勝てるとは思いませんでしたが、勝ててよかったです。今回はいい経験になりました。（弁護士 男子）

法教育をやると初めて聞いた時、正直何の為になるのかなと思いました。将来弁護士になりたいと考えた事はなかったのでどんな仕事をするのかなど何も知らないままの状態です。1回目の法教育が始まりました。本物の弁護士さん達が来てくださるとは思ってなかったのでとてもびっくりしました。難しい事がたくさん書かれている資料が配られて読んで分らなかつたのですが、弁護士の方が優しく分かりやすく説明してくださったので、だんだん分かるようになりました。そして、模擬裁判をやるという事でグループ分けをし

たところ私は、被告人に質問をするグループになりました。私たちのクラスは、弁護人を担当するため被告人に有利な質問をしないと
いけません。被告人への質問を考える授業の時、弁護士の方がアドバイスをしてくださったのですが、なかなか良い案が浮かび
ませんでした。資料をたくさん読んでもあまり理解することができませんでした。しかし、そんな私達を最後まで指導してくださった
弁護士の方のおかげで、自分達の納得する質問事項ができました。 模擬裁判当日、とても緊張しましたが今まで学んだことを発揮す
ることができました。最後に裁判官が「執行猶予」と言ったとき本当に嬉しかったです。今回の法教育で普段見ているニュースで取り
上げられている事件の後で実際に私達がやったような裁判が行われているということが身を持って体験することができました。このよ
うなことはもうできないと思うのでとても良い経験になりました。 (弁護士 女子)

私はこの法教育で裁判がどのように行われているのか、裁判員裁判の仕組みを知ることができました。今までテレビなどでしか見た
ことがなかった裁判を実際に弁護士、検察官、裁判員に分かれてやってみると裁判の流れやいかに有利なことを聞き出すか、というこ
との大変さが分かりました。私は弁護人でした。私は、弁護士になりたかった時がありました。その時弁護士について色々調べました
が、やはり実際に弁護士に教えてもらおうと改めて弁護士ってすごい職業なんだな、と思いました。 私が弁護人で一番大変だと思っ
たことは、尋問事項を考えることです。やはり、弁護しなくてはいけないので有利なことを聞き出さなければなりません。でも、その答
えがなんて返ってくるか分からないのでとても考えるのが難しかったです。私は被告人に対する尋問を担当しました。何としてでも執
行猶予を付けなければならないので尋問事項を考えるのをとても頑張りました。模擬裁判当日、尋問の時は予想していた答えが返っ
てくるかとても不安で緊張しました。相手の検察官側もかなり攻めてきたので執行猶予がつけられるか心配でした。判決が言い渡される
時、心臓がドキドキしました。結果、執行猶予がついてとてもホッとしたと同時に達成感がありました。 また、弁護人について指導
してくださった弁護士の方から弁護士の普段の仕事やなるにはどうしたらいいのか、など話も聞けたのでよかったです。

今回の法教育で人を助けるという仕事のすばらしさを知りました。将来、私も人を助けられるような大人になりたいと思いました。
同時に人を助ける、人を守るのは大変だということも分かりました。貴重な経験ができてよかったです。もし、大人になって裁判員を
やることになったらこの経験を活かせるといいなと思います。 (弁護士 女子)

模擬裁判をやったことは、難しかったです。と思いました。最初の授業で傷害致死ということを知って、そのあとの授業では班に
分かれて被告人を執行猶予にするためにみんな、質問を考えることが一番大変で難しかったです。資料を何回も見て、こう質問をし
たらどのように返ってくるかを予想して、はい。と返ってくると予想したらその質問を細かく変えてはい。と返ってこないようにする
ことをみんなで考えることが、一番難しく、大変でした。模擬裁判前日は一番考えたと思います。当日は、音楽室が法廷みたいに変
わってすごかったです。検察側証人の方が被告人より若く見えました。弁護人側証人はすごくおしゃべりなんだな。と思いました。
始まったら静かになって、すごい。と思いました。自分たちの番になって、少し緊張しました。結果、執行猶予がついたのでよかつ
たと思いました。 (弁護士 女子)

今回の模擬裁判では、多くのことを学ぶことができました。 裁判や法律は、普段の生活ではめったに触れることのない珍し
いものです。なので、今回の模擬裁判の実施を最初に聞いたときは、とても驚きました。最初は、執行猶予や懲役などの言葉の意味が
わからなくてちんぷんかんぷんでしたが、先生方の指導がとても丁寧でわかりやすかったので、すぐに理解することができました。

今回の模擬裁判は刑事事件といわれるもので、2年前から痴呆の症状が出始めた母の介護をしていた被告人が母を誤って殺害してし
まい、これに検察側は懲役5年を求刑し、弁護側は執行猶予を求める、という内容でした。生徒は検察側と弁護側にわかれて、被告人
質問や反対尋問、最終弁論などのグループになって、被告人質問では、どのように被告人に質問すれば、裁判官に被告人が深く反省し
ていることを伝えることができるのか。反対尋問では、どのように証人に質問すれば弁護側に有利な情報を引き出すことができるのか、
などのことを一緒に考えました。そして今回の模擬裁判の判決では、結果的に執行猶予を付けることができました。弁護側の勝利で
した。なれないことばかりでしたが、勝利することができたのでよかったです。しかし、それでもわからないことがあったので、法律
のことをもっと学んでみたい。 (弁護士 男子)

以上